

2023年1月13日

各位

株式会社八十二銀行

センターおよび本部組織の改正について

八十二銀行（頭取 松下 正樹）は、センターの業務合理化とお客さま対応力の強化を目的として、2023年2月1日付でセンターおよび本部を組織改正します。

以下に概要をお知らせいたします。

記

1. 組織改正内容

（1）センターの再編

部門別・地区別に営業店事務を集中処理しているセンターの事務処理を効率化するため、現在の4センター（「事務センター（長野市）」「融資センター（同左）」「本店センター（同左）」「松本センター（松本市）」）の業務を、「事務センター（長野市）」および後記（2）の業務統括部「業務推進課」に集約します。

（2）業務統括部「業務推進課」の設置

業務統括部に「業務推進課」を設置し、上記（1）のセンター業務のうち、信託や相続などのお客さまの個別状況に応じた対応が必要な事務処理を集約します。「業務推進課」では営業店事務の更なる集中化を進めるとともに、営業店のお客さま相談業務の後方支援を強化します。

（3）業務統括部「業務規程グループ」の組織体制強化

営業店の事務取扱などの規程・基準を所管する「業務規程グループ」に営業店担当者の支援育成をする「業務サポートグループ」を統合し、法制度改正に伴う事務取扱の変更や営業店支援などの対応力を強化します。

2. 組織図

別紙のとおり

3. 組織改正予定日

2023年2月1日（水）

(改正前)

(改正後)

